|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 資料名 | ページ | 訂正理由 | 訂正後 | 訂正前 |
| 募集要項  別紙　11  管理マニュアル  PDFファイル  Wordファイル | 129頁 | 誤謬訂正 | （６）入館事前予約システムの構築と運用  ①太陽の塔内は、建築基準法による全館避難安全検証法に基づく避難方法の規制があるため、30分あたり80名の入館者数を上限としている。このため開館以後、多くの入館者を当日の整理券等では捌ききれないことから、事前予約システムを運用し、円滑な入館運営を行うこと。 | （６）入館事前予約システムの構築と運用  ①太陽の塔内部は、建築基準法による全館避難安全検証法に基づく避難方法の規制があるため、30分あたり80名の入館者数を上限としている。このため開館以後、多くの入館者を当日の整理券等では捌ききれないことから、事前予約システムを運用し、円滑な入館運営を行うこと。 |
| 募集要項  別紙　11  管理マニュアル  PDFファイル  Wordファイル | 131頁 | 誤謬訂正 | （１４）太陽の塔入館者数の増加措置（企画展の企画・実施）  ②企画展等の実施に際しては、事前に大阪府と協議・調整の上、決定するものとする。また、（公財）岡本太郎記念現代芸術振興財団とも事前に協議を行い、同財団の許可を得ること。 | （１４）太陽の塔入館者数の増加措置（企画展の企画・実施）  ②企画展等の実施に際しては、事前に大阪府と協議・調整の上、決定するものとする。また、岡本太郎記念現代芸術振興財団とも事前に協議を行い、同財団の許可を得ること。 |
| 募集要項  別紙　11  管理マニュアル  PDFファイル  Wordファイル | 132頁 | 誤謬訂正 | （１８）グッズ販売コーナー  太陽の塔１階に新たに設けるグッズ販売コーナー（１か所）は、太陽の塔の入館記念・思い出となる商品開発（例；太陽の塔・テーマ館・大阪万博・岡本太郎などの関連の販売商品）を行い販売すること。また、商品開発にあたっては、事前に大阪府と協議を行うこと。さらに、太陽の塔に関連する販売商品を制作する場合は、（公財）岡本太郎記念現代芸術振興財団の許可を得ること。  ※太陽の塔１階にグッズ販売用の区画あり。 | （１８）グッズ販売コーナー  太陽の塔プロローグ空間に新たに設けるグッズ販売コーナー（１か所）は、太陽の塔の入館記念・思い出となる商品開発（例；太陽の塔・テーマ館・大阪万博・岡本太郎などの関連の販売商品）を行い販売すること。また、商品開発にあたっては、事前に大阪府と協議を行うこと。さらに、太陽の塔に関連する販売商品を制作する場合は、（公財）岡本太郎記念現代芸術振興財団の許可を得ること。  ※太陽の塔内にグッズ販売用の区画あり。 |
| 募集要項  別紙　11  管理マニュアル  PDFファイル  Wordファイル | 132-1頁 | 誤謬訂正 | ■予約システムを構成する主な機器等の概要  各ゲート用発券機器  QRコードリーダー付  中央（２台）、日本庭園前（１台）  東口（１台）、西口（１台）、北口（１台）  太陽の塔受付窓口（２台） | ■予約システムを構成する主な機器等の概要  各ゲート用発券機器  QRコードリーダー付  中央（２台）、日本庭園前（１台）  東口（１台）、西口（１台）北口（１台）  塔内窓口（２台） |
| 資料名 | ページ | 訂正理由 | 訂正後 | 訂正前 |
| 募集要項  別紙　11  管理マニュアル  PDFファイル  Wordファイル | 132-1頁 | 誤謬訂正 | ■予約システムを構成する主な機器等の概要  空き情報表示モニター（サイネージ）  中央（１台）、日本庭園前（１台）  東口（１台）、西口（１台）、北口（１台）  太陽の塔受付窓口（１台）、総合案内所（１台） | ■予約システムを構成する主な機器等の概要  空き情報表示モニター（サイネージ）  中央（１台）、日本庭園前（１台）  東口（１台）、西口（１台）北口（１台）  太陽の塔受付窓口（１台） |
| 募集要項  別紙　11  管理マニュアル  PDFファイル  Wordファイル | 132-1頁 | 誤謬訂正 | ②太陽の塔の案内業務  ・太陽の塔への入館は、建築基準法に基づく全館避難安全検証法により、入館者数の制限や誘導方法が定められている。このため、当日の入館時間に来場した者には、塔内での禁止事項・留意事項等を説明するとともに、順次、太陽の塔受付窓口（エントランス）において入館券を確認し、塔内空間の入館時間は30分以内とする旨、理解と協力を仰ぐ。  ・塔内空間は、最大80名を超えないようにプロローグ空間にて人数調整を行う。 | ②太陽の塔の案内業務  ・太陽の塔への入館は、建築基準法に基づく全館避難安全検証法により、入館者数の制限や誘導方法が定められている。このため、当日の入館時間に来場した者には、塔内での禁止事項・留意事項等を説明するとともに、順次、太陽の塔受付窓口（エントランス）において入館券を確認し、太陽の塔内部（生命の樹等の展示空間）の入館時間は30分以内とする旨、理解と協力を仰ぐ。  ・太陽の塔内部は、最大80名を超えないようにプロローグ空間（導入空間・地底の太陽展示室）やエピローグ空間（降下用階段室）にて人数調整を行う。 |